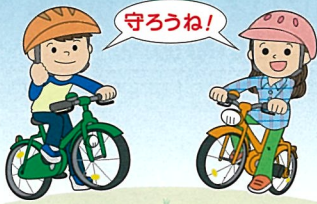


2026年
春

秩父別町交通安全だより

実践しましょう！ 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



うわっ!!
危ない!

と思う前に...



令和6年11月1日から
酒気帯び運転も厳罰!

自転車も
飲酒運転は禁止!



夜間は反射材を
活用しましょう

4月1日
から
スタート!

道路交通法一部改正

自転車の 違反に反則金!

★自転車の交通違反に対し、車やバイクなどと同様に交通反則切符(青切符)による取締りが行われます。

★16歳以上の人が対象です。

青切符の対象となる違反行為と反則金額の例



●ながらスマホ/12,000円



●右側通行/6,000円



●遮断踏切立入り/7,000円

●信号無視/6,000円

●一時不停止、傘差し、イヤホン等の使用/5,000円

●並進、二人乗り/3,000円

飲酒運転など特に悪質・危険な違反には即、罰則が適用されます!

春の全国交通安全運動 4月6日(月)~4月15日(水)

秩父別町交通安全協会

【事務局】町総務課 交通安全係 ☎0164-33-2111

歩行者の場合…

斜めに渡ったほうが近道だよね…



“斜め横断”は、斜め後ろから
走行してきた車に気づきにくい…

横断前は必ず立ち止まり、
左右の安全を確認してから、まっすぐ横断！

横断歩道の信号が青なんだから、
車は当然止まるよね…



無警戒に交差点を右・左折してくる
ドライバーが少なくない…

横断前と横断中は、交差点を広く見渡し、
車が曲がってこないかしっかり確認！

自転車利用者の場合…

車通りの少ない交差点だし、
いちいち止まるのは面倒…



自宅近くの通り慣れた交差点での
出会い頭事故が多い…

車通りが少ない交差点でも、通行前に
必ず一時停止し、車がきていないか確認！

歩道にいる歩行者が邪魔で
走りづらいなあ…



自転車が通行できる歩道でも、
歩行者の通行が優先…

歩行者の通行を
妨げそうなときは必ず一時停止！

ドライバーの場合…

ライトをつけていれば
歩行者がいても見えるよね…



ライトの照射範囲は意外と狭く、
特に右側からの横断歩行者はよく見えない…

こまめにライトを上向きにし、前方右側の
暗やみにいる歩行者の早期発見に努める！

渋滞しているし、
ちょっとスマホを見ちゃおっと…



脇見による追突事故が多い…

運転中のスマホの使用は厳禁！
渋滞中でも、前車の減速・停止に備え、
いつでもブレーキを踏める構えで追従！

こんなふうになったら…

危険です!!

